

## 2007～2008年度 I.M.第8組報告

I.M.第8組実行委員長 亀井 龍彦

(大阪阿倍野RC)

本年度のI M第8組は10月20日(土)、大阪弁護士会館に新谷Gはじめ地区役員の方々、開催準備段階からお世話になった三木8組G補佐、そして第8組の多数のロータリアンのご出席をたまり、楽しく開催することができました。

テーマは年度始めから実行委員会で思考を続け、二転三転の結果、2年後に実施される「裁判員制度」を取り上げました。裁判員制度は、選挙権のある国民から一部裁判員になることができない人を除いて、抽選で選ばれた裁判員6名が3名の裁判官と一緒に、地方裁判所の刑事裁判に9名で参加して、有罪・無罪を評決し有罪の場合は刑罰を決める制度です。タイムリーなテーマではあるがこれをロータリアンとどう結び付けるか。喧々囂々の結果、タイトルは一「裁判員制度」四つのテスト活かそうロータリアン一に決定。

さて、これをどう扱えばロータリアンに集まっただけか?あれこれ考えを集約の結果、自作自演でドラマ「模擬・刑事裁判法廷」を演じようじゃないか。というこ

とになり、当クラブの辻川圭乃弁護士に台本・演出をお願いし、会員が役者を演ずることになりました。刑事事件の内容は「不倫関係のはての放火事件」です。例会の合間にリハーサルを重ねましたが何分にも時間が足りず、ドラマの中で表現不十分のところは観劇の皆さんの賢明な頭脳でご推量ご判断くださいますようお願いしたいのです、とお願いの口上を申し上げて上演しました。

参加ロータリアンは裁判員の立場で観劇いただいた後、19グループで各々評議して評決発表という順序ですが、四つのテストに則り結論を出していただくのが、当日の勉強ポイントでございます。申し遅れましたが各グループのリーダーとして8組の弁護士会員13名と有識ロータリアン1名と大阪弁護士会から応援弁護士5名の19名がお1人ずつ各グループにお入りいただき、評議・評決・評決発表をお願いしました。

新谷Gに自前のドラマ思考を褒めていただき、最後の懇親会には約百名ご参加いただいたなど、深く感謝しております。ご参加くださった皆さん本当にありがとうございました。



8組10RC	会員数	IM登録者数	本日出席数
大阪 阪南	44	19	9
大阪 平野	38	25	20
大阪 イブニング	24	24	9
大阪 城南	64	19	18
大阪 咲洲	24	24	7
大阪 住之江	24	25	13
大阪 住吉	40	16	13
大阪 天王寺	25	25	13
大阪 東南	57	34	29
大阪 阿倍野	22	22	18
合計	362	233	149
ガバナーほか地区役員			5
大阪弁護士会の応援弁護士			5
参加者合計			159